

二宮町障がい者福祉についてのアンケート 調査結果とりまとめ

1 調査の目的

令和6年度に見直しを予定している「二宮町障がい者福祉計画」の基礎資料とするため、障害者手帳をお持ちの方の生活の状況や福祉事業などについての意見を収集するためにアンケート調査を実施しました。

2 調査の方法

対 象 者：二宮町在住で、令和5年11月1日時点で障害者手帳をお持ちの方 800人
 調査方法：郵送配布、郵送回収またはウェブ回答（対象者がいずれかの方法を選んで回答）
 調査期間：令和5年11月30日～令和5年12月28日

3 回収状況

対象者数	回収方法	回収票数	無効票数	有効回収数	有効回収率
800人	郵送回収	368票	1票	367票	
	ウェブ回答	59票	0票	59票	
	合計	427票	1票	426票	
				426票	53.3%

※無効票は、白票や回答が著しく少ない票のことです。

※郵送回収とウェブ回答の両方で回答されることを避けるため、次の方法を行いました。

- ・郵送配布の調査票に整理番号（個人は特定しない形）を付与して送付しました。
- ・この整理番号をウェブ回答時のログインIDとして使用しました。
- ・郵送回収分の調査票の整理番号とウェブ回答者の整理番号を確認し、重複しないことを確認しました。（ただし、郵送回収分の調査票に付与した整理番号がはがされて返送された票もあります。）

4 対象者の属性

回答者		調査数	ご本人が回答	ご家族等が代筆	その他	無回答
	身体障害者手帳	269	68.0	21.6	2.2	8.2
	療育手帳	70	20.0	77.1	2.9	-
	精神障害者保健福祉手帳	90	77.8	17.8	-	4.4

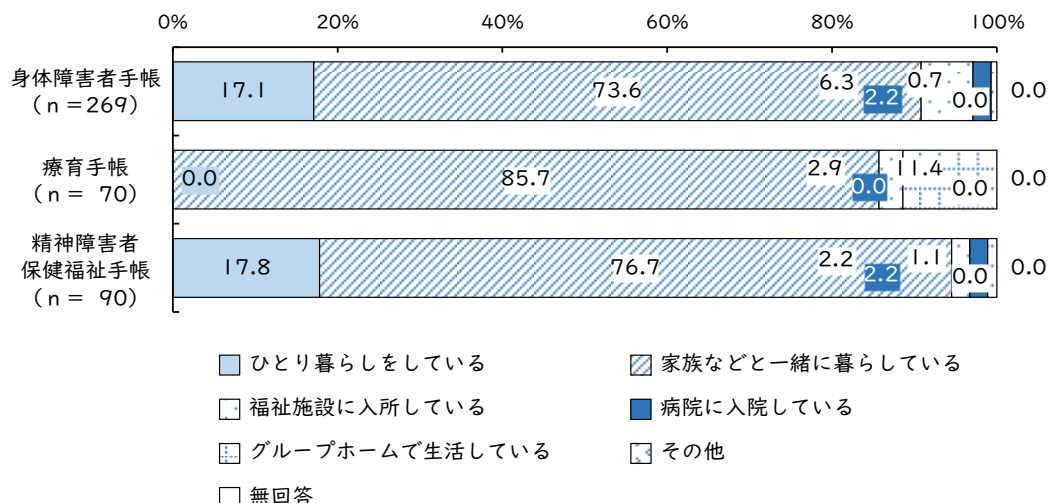
対象者の年齢		調査数	0～5歳	6～17歳	18～39歳	40～64歳
	身体障害者手帳	269	-	2.2	3.0	12.3
	療育手帳	70	2.9	32.9	41.4	17.1
	精神障害者保健福祉手帳	90	-	-	27.8	55.6
			65～74歳	75歳以上	無回答	
	身体障害者手帳		20.8	61.7	-	
	療育手帳		5.7	-	-	
	精神障害者保健福祉手帳		8.9	7.8	-	

対象者の居住地区		調査数	一色	緑が丘	百合が丘	中里	二宮
	身体障害者手帳	269	6.3	4.5	14.5	9.3	26.8
	療育手帳	70	8.6	4.3	15.7	8.6	30.0
	精神障害者保健福祉手帳	90	-	8.9	10.0	14.4	27.8
			富士見が丘	松根	山西	川勾	無回答
	身体障害者手帳		13.4	3.3	19.0	2.2	0.7
	療育手帳		5.7	4.3	22.9	-	-
	精神障害者保健福祉手帳		18.9	-	16.7	2.2	1.1

5 町の障がい者福祉における課題

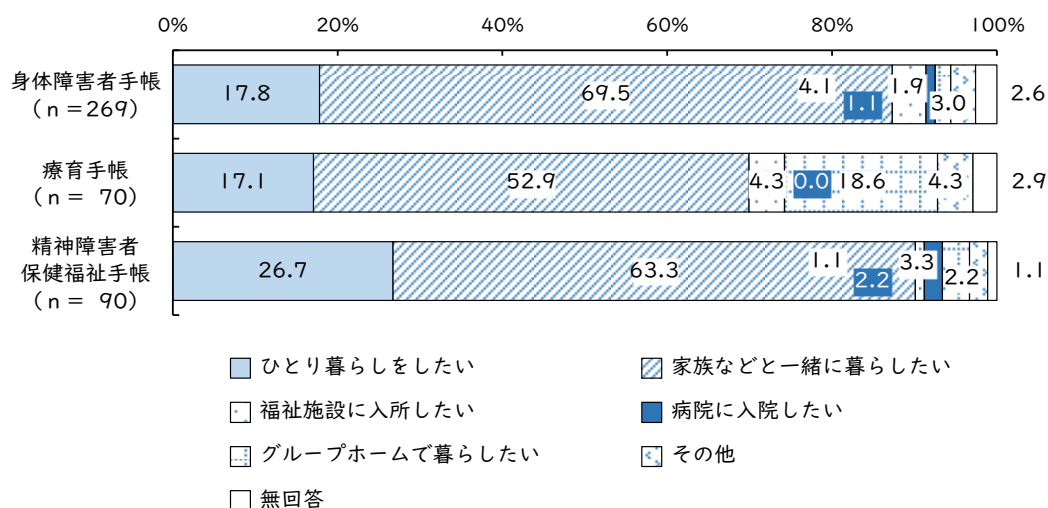
(1) 障害者手帳をお持ちのご本人のことについて

◆ 暮らしている場所



全ての手帳の種類において「家族などと一緒に暮らしている」が7割を超えて最も多く、特に「療育手帳」において8割を超えています。また、その他の手帳と比較して、「療育手帳」においては「ひと暮らしをしている」方はおらず、「グループホームで生活している」が11.4%と多くなっています。

◆ 今後暮らしたい場所

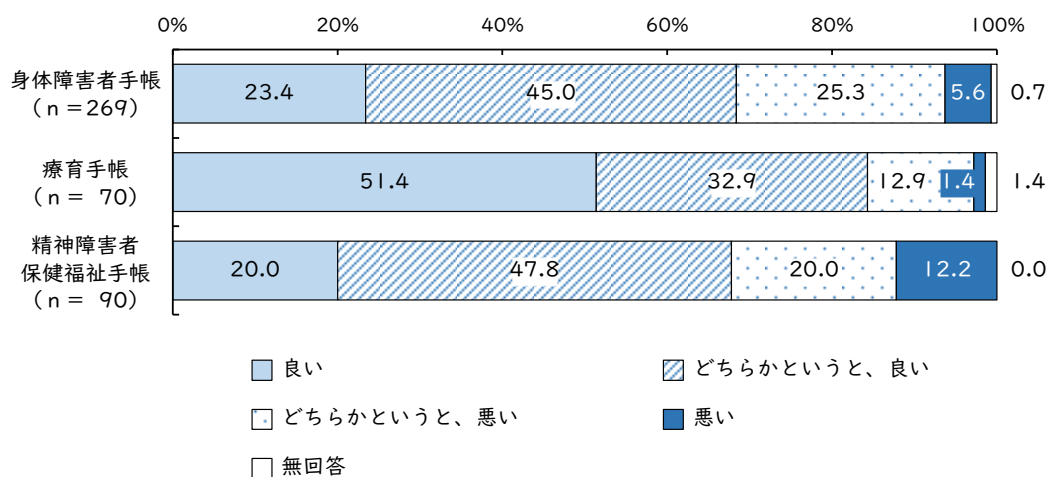


全ての手帳の種類において「家族などと一緒に暮らしたい」が半数を超えて最も多くなっています。また、その他の手帳と比較して、「療育手帳」においては「グループホームで暮らしたい」、「精神障害者保健福祉手帳」においては「ひと暮らしをしたい」が多くなっています。

身体障害者手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者の大半は、ひと暮らしか家族と同居して自宅で生活しており、今後も同様の生活を希望している方が多くなっています。一方で、療育手帳所持者にはひと暮らしをしている方がおらず、ひと暮らしをすることが難しいことがうかがえます。このような人が同居者や介助者の亡き後も安心して地域で生活していくためには、グループホーム等の施設整備が必要となります。また、手帳の種類を問わずひと暮らしの希望もあることから、緊急時の対応等、自立した生活に係る支援の充実も欠かせません。

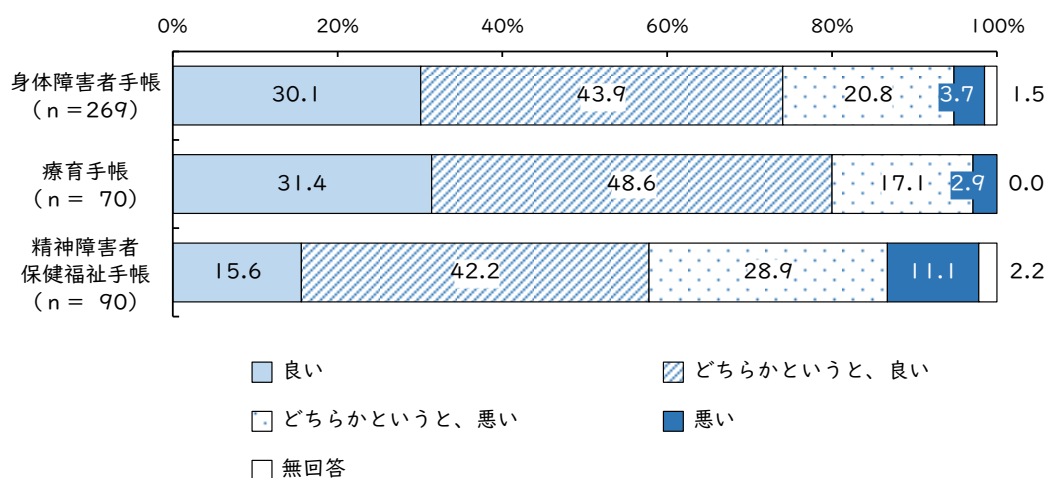
(2) 障がいや心身の状況について

◆ この3か月間の身体的な健康状態



『良い』(良い+どちらかという、良い)は、《身体障害者手帳》68.4%、《療育手帳》84.3%、《精神障害者保健福祉手帳》67.8%と多くなっています。

◆ この3か月間のこころの健康状態

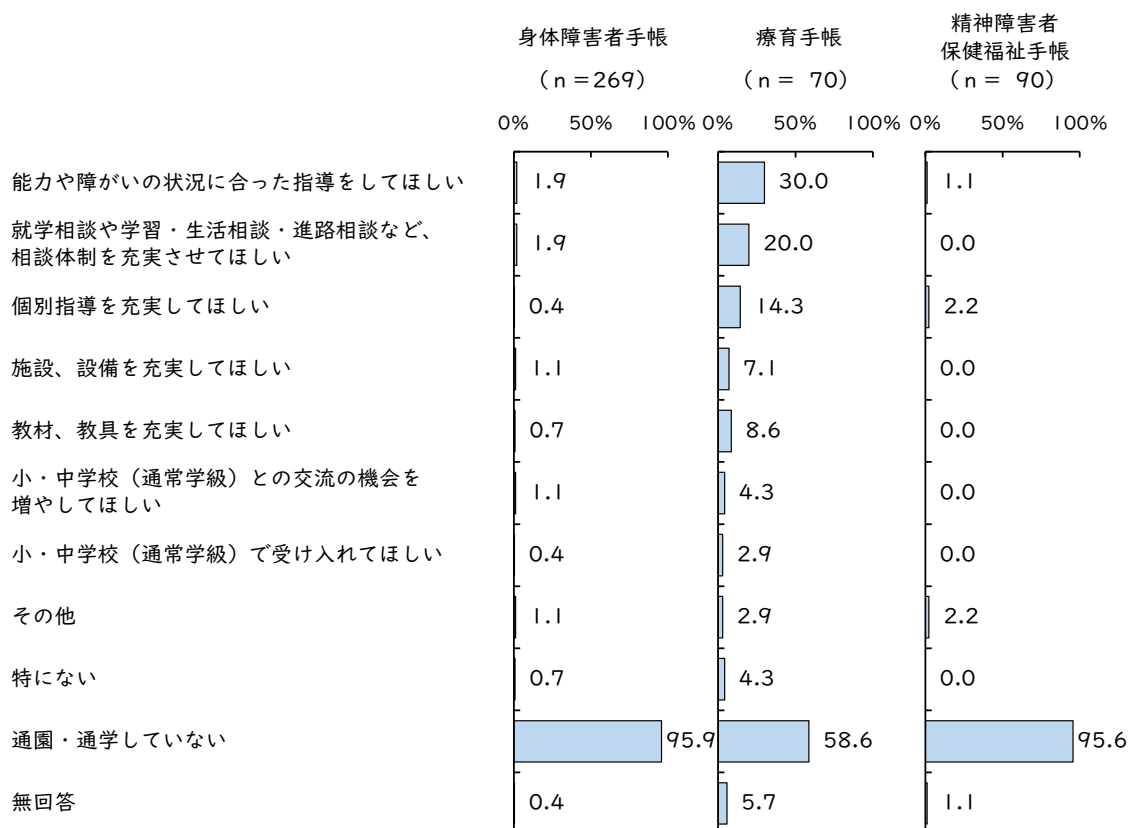


『良い』(良い+どちらかという、良い)は、《身体障害者手帳》74.0%、《療育手帳》80.0%、《精神障害者保健福祉手帳》57.8%と、《精神障害者保健福祉手帳》において6割を下回って少なくなっています。

身体的な健康状態は全ての手帳の種類において良好と評価している人が6割を超えて多くなっているものの、こころの健康状態は精神障害者保健福祉手帳所持者において良好と評価した人が他の手帳所持者に比べて少なくなっています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者は、身体的な健康状態・こころの健康状態とも「悪い」が1割を超えており、他の手帳所持者よりも健康状態を不良と評価する傾向があります。これは、精神障がいの特性による影響もあるかと推察されます。手帳の種類を問わず、毎日を安定した健康状態で過ごすことができるよう、医療とのつながりをもつことが大切です。

(3) 就学状況について

◆ 学校教育に望むこと（複数回答可）

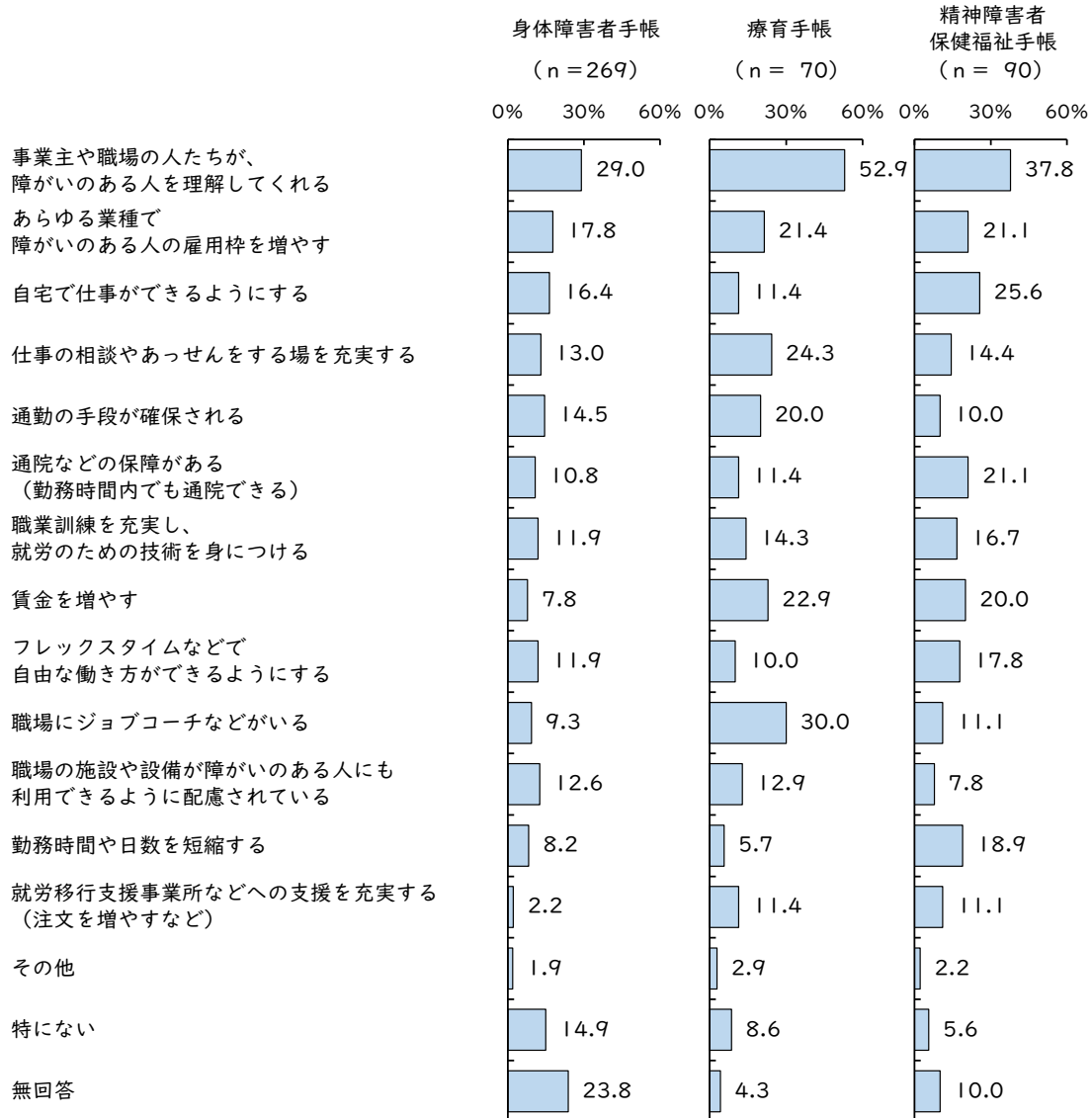


特に意見が多かった《療育手帳》においては「能力や障がいの状況に合った指導をしてほしい」が3割で多く、「就学相談や学習・生活相談・進路相談など、相談体制を充実させてほしい」、「個別指導を充実してほしい」が続いています。

全体的に通園・通学していない人が多いものの、療育手帳所持者の3人に1人程度は何らかの施設に通園・通学しています。通園・通学している療育手帳所持者は、「能力や障がいの状況に合った指導」や「相談体制の充実」、「個別指導の充実」を望んでいる人が多く、児童・生徒一人ひとりに応じたフォローを求める傾向がみられます。療育手帳所持者は知的障がいの特性により理解度等に差があることから、理解できない画一的な指導を受けるよりは、一人ひとりに合った指導を受けることを願う気持ちが垣間見えます。また、療育手帳所持者やその家族は、進学や進路等の将来についての不安を抱いていることが多いことから、不安解消につなげるための相談体制の充実も課題の1つです。

(4) 就労状況について

◆ 障がいのある人が働きやすくなるために今後必要だと考える条件や環境整備 (複数回答可：3つまで)

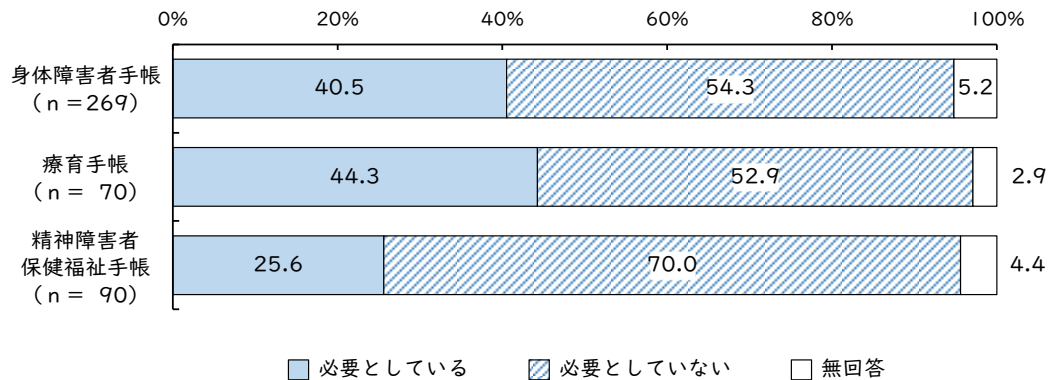


全ての手帳の種類において「事業主や職場の人たちが、障がいのある人を理解してくれる」が2割を超えて最も多く、特に「療育手帳」において半数を超えています。また、その他の手帳と比較して、「身体障害者手帳」においては「賃金を増やす」が7.8%と少なく、「療育手帳」においては「職場にジョブコーチなどがある」が30.0%と多くなっています。

障がいのある人の働きやすさの環境整備として「事業主や職場の人たちが、障がいのある人を理解してくれる」が最も多く、ソフト面に対する要望が多くなっています。また、療育手帳所持者は「相談やあっせん」、「通勤手段」、「ジョブコーチ」といった働くために必要な支援が多く、精神障害者保健福祉手帳所持者は「在宅勤務」、「通院保障」、「時間や日数の短縮」といった勤務場所や勤務時間等の調整が多くなっています。そのため、企業や事業所に対して一人ひとりの障がいの状況に応じた柔軟な対応と理解を求めているかなければなりません。

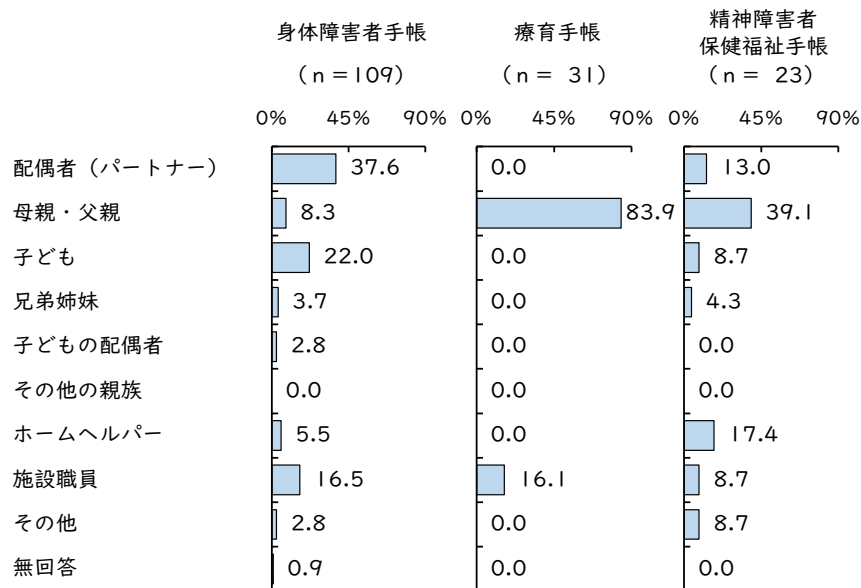
(5) 介助者について

◆ 普段の生活における介助の必要性の有無



全ての手帳の種類において「必要としていない」が半数を超えて多く、特に「精神障害者保健福祉手帳」において7割となっています。

◆ (前問で必要としている)と回答した人のみ) 主に介助してくれる人

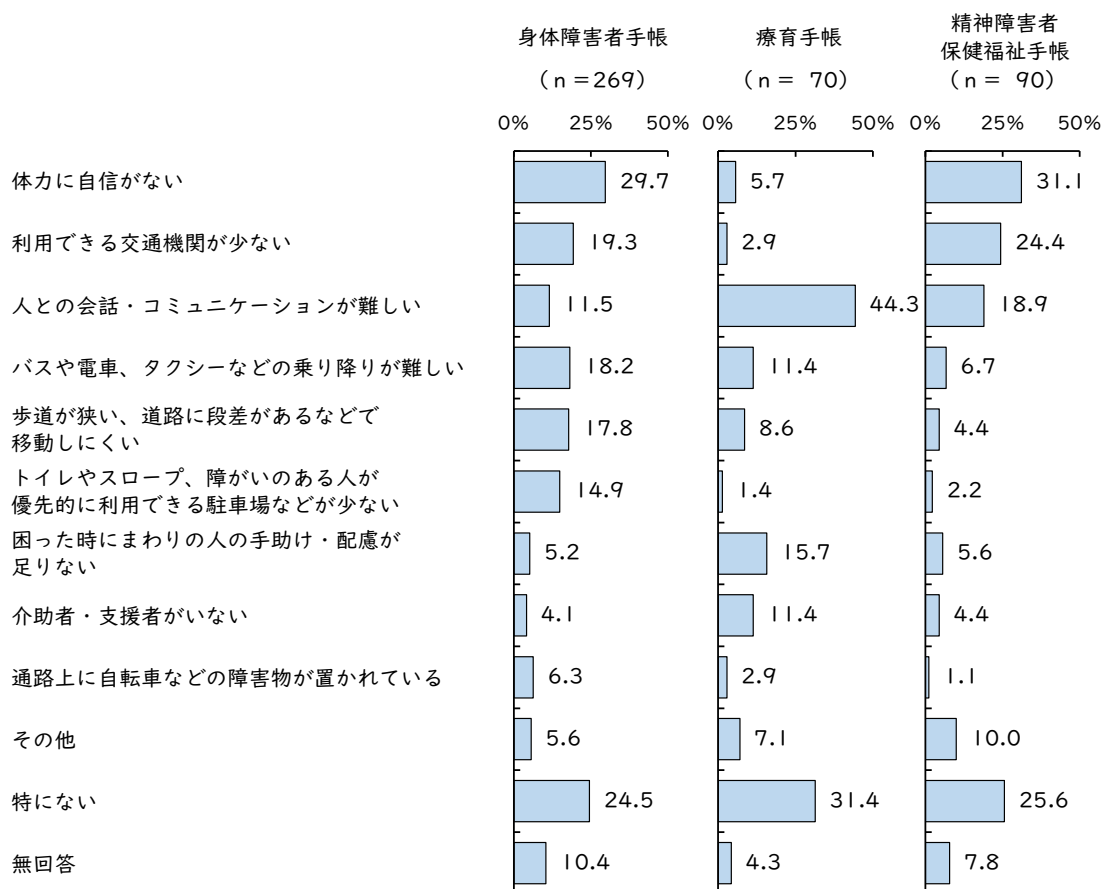


「身体障害者手帳」において「配偶者 (パートナー)」、「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」において「母親・父親」が最も多くなっています。また、その他の手帳と比較して、「身体障害者手帳」においては「子ども」、精神障害者保健福祉手帳においては「ホームヘルパー」が多くなっています。

身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者の4割程度、精神障害者保健福祉手帳所持者の2割程度が、普段の生活において何らかの介助を必要としています。また、主な介助者は、配偶者や両親、子ども等の家族・親族が、大半を占めています。その中でも、療育手帳所持者における「母親・父親」は8割を超えて突出して多く、将来的な介助者の有無に不安が残ります。さらに、家族・親族以外の「ホームヘルパー」や「施設職員」を主な介助者としている人は、手帳の種類を問わず2割前後となっています。将来を見据えた支援ができるよう、障がい福祉サービスの制度周知について充実させる必要があります。

(6) 外出について

◆ 外出する際に困ること（複数回答可）



《身体障害者手帳》・《精神障害者保健福祉手帳》において「体力に自信がない」、《療育手帳》において「人との会話・コミュニケーションが難しい」が最も多くなっています。また、その他の手帳と比較して、《療育手帳》においては「利用できる交通機関が少ない」が2.9%と少なくなっています。

外出する際に困ることは、手帳の種類によって異なります。身体障害者手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者において「体力」、療育手帳所持者において「会話・コミュニケーション」が最も多くなっています。身体障害者手帳所持者において「利用できる交通機関」、「交通機関の乗降」、療育手帳所持者において「手助け・配慮」、「交通機関の乗降」、「介助者・支援者」、精神障害者保健福祉手帳所持者においては「利用できる交通機関」、「会話・コミュニケーション」などが多く挙がっており、障がいの特性に応じた内容となっています。このことから、公共交通機関の充実や店舗での柔軟な対応など、多方面から障がいのある人の外出を支援するための取組を推進していく必要があると言えます。

(7) 情報・相談などについて

◆ 今後充実してほしい情報（複数回答可：3つまで）

	身体障害者手帳 (n = 269)	療育手帳 (n = 70)	精神障害者保健福祉手帳 (n = 90)
第1位	福祉サービスの具体的内容や 利用方法などに関する情報 50.6%	困った時に相談ができる 機関・場所についての情報 60.0%	困った時に相談ができる 機関・場所についての情報 52.2%
第2位	困った時に相談ができる 機関・場所についての情報 40.5%	福祉サービスの具体的内容や 利用方法などに関する情報 42.9%	福祉サービスの具体的内容や 利用方法などに関する情報 47.8%
第3位	緊急対応についての情報 26.0%	職場の選び方、就職に関する情報 24.3%	社会情勢や福祉制度の変化に 関する情報 35.6%

全ての手帳の種類において「福祉サービスの具体的内容や利用方法などに関する情報」、「困った時に相談ができる機関・場所についての情報」が上位2項目となっています。

◆ 今後希望する福祉や生活に関する相談体制（複数回答可）

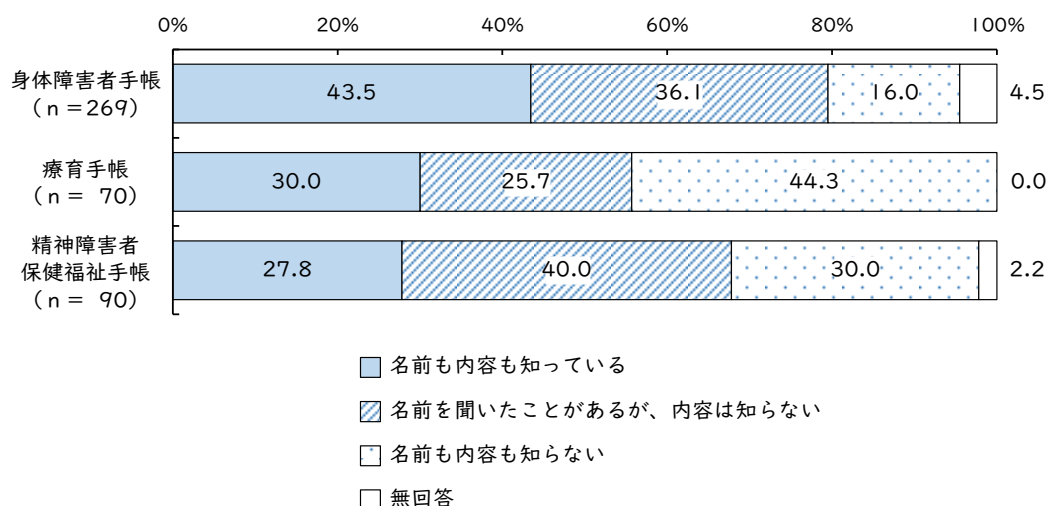
	身体障害者手帳 (n = 269)	療育手帳 (n = 70)	精神障害者保健福祉手帳 (n = 90)
第1位	どんな時にどこに相談したら いいかわかるようにしてほしい 50.2%	どんな時にどこに相談したら いいかわかるようにしてほしい 53.3%	どんな時にどこに相談したら いいかわかるようにしてほしい 53.3%
第2位	相談からサービス利用まで 一貫した支援体制を充実してほしい 31.2%	適切なアドバイスができる 専門的なスタッフにいてほしい 48.6%	情報提供だけでなく、 問題の解決に至るような対応を してほしい 36.7%
第3位	情報提供だけでなく、 問題の解決に至るような対応を してほしい 25.3%	情報提供だけでなく、 問題の解決に至るような対応を してほしい 41.4%	適切なアドバイスができる 専門的なスタッフにいてほしい 住んでいるところの近くで 気軽に相談できる場がほしい 35.6%

全ての手帳の種類において「どんな時にどこに相談したらいいかわかるようにしてほしい」が4割を超えて最も多くなっています。また、「情報提供だけでなく、問題の解決に至るような対応をしてほしい」は、全ての手帳の種類において第2位または第3位となっています。

今後充実してほしい情報として「サービスの具体的内容・利用方法」、「相談できる機関・場所」が多く、全ての手帳の種類において第2位までに入っています。これらの情報を障がいの特性に応じた方法でわかりやすく提供する必要があるとともに、必要な時に利用できるようにパンフレット等を作成して保管してもらう等の工夫が必要です。また、今後希望する福祉や生活に関する相談体制として「内容に応じた相談先の明示」、「問題の解決に向けた取組」が全ての手帳の種類において第3位までに入っていることから、相談体制の充実・明確化など、住民目線でわかりやすい体制づくりに努める必要があります。

(8) 権利擁護について

◆ 成年後見制度の認知状況



手帳の種類によって差がみられ、《身体障害者手帳》において「名前も内容も知っている」、《療育手帳》において「名前も内容も知らない」、《精神障害者保健福祉手帳》において「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が最も多くなっています。

◆ 町民が障がいのある人への理解を深めるために必要だと考えること（複数回答可）

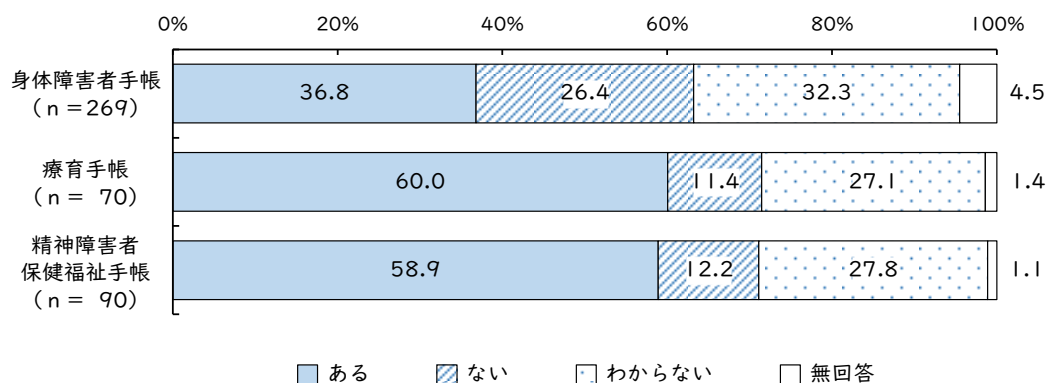
	身体障害者手帳 (n = 269)	療育手帳 (n = 70)	精神障害者保健福祉手帳 (n = 90)
第1位	障がいや障害者問題についての 広報・啓発をもっと行う 36.4%	学校での福祉教育をもっと行う 48.6%	障がいや障害者問題についての 広報・啓発をもっと行う 32.2%
第2位	学校での福祉教育をもっと行う 23.4%	障がいのある人が 積極的に社会に進出する 32.9%	障がいのある人が 積極的に社会に進出する 30.0%
第3位	障がいのある人との町民交流 により理解と参加を進める 障がいのある人への ボランティア活動を進める 20.8%	障がいや障害者問題についての 広報・啓発をもっと行う 25.7%	学校での福祉教育をもっと行う 25.6%

全ての手帳の種類において「障がいや障害者問題についての広報・啓発をもっと行う」、「学校での福祉教育をもっと行う」の2項目が上位3項目に入っています。

成年後見制度の認知状況はやや低く、「名前も内容も知っている」は大体2～4割となっています。また、町民の障がいのある人への理解を深めるために「広報・啓発」、「福祉教育」等が必要だという回答が多いことから、まずは障がいや障がいのある人に関する正しい知識を身に付けるための取組を行っていく必要があると言えます。

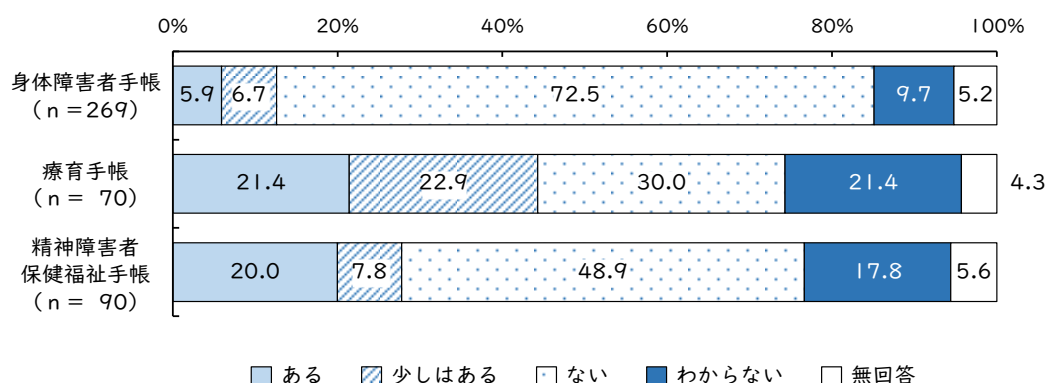
(9) 差別・偏見について

◆ 障がいのある人への差別・偏見の有無



全ての手帳の種類において「ある」が3割を超えて最も多く、特に《療育手帳》・《精神障害者保健福祉手帳》において6割前後となっています。また、その他の手帳と比較して、《身体障害者手帳》においては「ない」、「わからない」が多くなっています。

◆ 障がい者だからという理由で差別されたと感じたことの有無

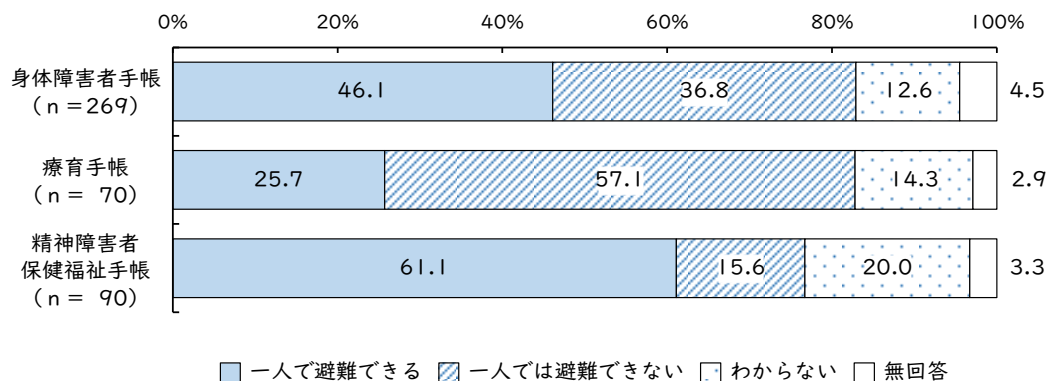


全ての手帳の種類において「ない」が3割を超えて最も多く、特に《身体障害者手帳》において7割を超えています。また、『ある』（ある＋少しはある）は、《身体障害者手帳》12.6%、《療育手帳》44.3%、《精神障害者保健福祉手帳》27.8%と、《療育手帳》において4割を超えています。

障がいのある人への差別・偏見が「ある」と回答した人は、身体障害者手帳所持者において3割以上、療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者において6割前後となっています。しかし、障がい者だからという理由で差別されたと感じたことが『ある』（ある＋少しはある）と回答した人は、身体障害者手帳所持者において1割以上、療育手帳所持者において4割以上、精神障害者保健福祉手帳所持者において2割以上と、差別・偏見が「ある」と回答した人より少なくなっています。このことから、対象者が差別されたと感じた経験から差別・偏見が「ある」と回答した人ばかりではなく、伝聞や想像等から差別・偏見が「ある」と回答した人もいと推察できます。また、差別されたと感じたことがなくても差別・偏見が「ある」と回答した人が多数いることは、障がいのある人がもつ障がいのない人の対応について良いイメージをもっていないためと考えられます。このことから、今後差別・偏見をなくすための取組を推進していくことが重要となります。

(10) 災害発生時の避難について

◆ 緊急時に一人で避難することができるか



《身体障害者手帳》・《精神障害者保健福祉手帳》において「一人で避難できる」、《療育手帳》において「一人で避難できない」が多くなっています。

◆ 福祉避難所に必要だと思うこと（複数回答可）

	身体障害者手帳 (n = 269)	療育手帳 (n = 70)	精神障害者保健福祉手帳 (n = 90)
第1位	段差の解消など施設を バリアフリーにすること 65.4%	相談窓口や介助スタッフが いること 55.7%	個室の確保や間仕切りの設置などで プライバシーを確保すること 54.4%
第2位	相談窓口や介助スタッフが いること 52.8%	個室の確保や間仕切りの設置などで プライバシーを確保すること 51.4%	段差の解消など施設を バリアフリーにすること 51.1%
第3位	食料の配給などに並ぶことが できない場合の支援があること 51.3%	ほかの避難者の障がい に対する理解を深めること 50.0%	食料の配給などに並ぶことが できない場合の支援があること 51.1%

手帳の種類によって差がみられ、《身体障害者手帳》において「段差の解消など施設をバリアフリーにすること」、《療育手帳》において「相談窓口や介助スタッフがいること」、《精神障害者保健福祉手帳》において「個室の確保や間仕切りの設置などでプライバシーを確保すること」が最も多くなっています。

緊急時に「一人で避難できない」と回答した人は、身体障害者手帳所持者において3割以上、療育手帳所持者において半数以上、精神障害者保健福祉手帳所持者において1割以上と、療育手帳所持者において多くなっています。中には家族等の支援者が常に近くにいる人もいますが、災害はいつ発生するかわからないことから、療育手帳所持者を中心に緊急時にどのように避難を支援するかを日頃から検討し、有事の避難支援体制を構築しておく必要があります。また、障がいのある人が避難することができる福祉避難所に必要だと思うことは手帳の種類によって傾向が異なっていますが、概ね「バリアフリー」、「相談窓口・介助スタッフ」、「配給などに並べない場合の支援」、「プライバシーの確保」、「障がいに対する理解」が多くなっています。有事には冷静な対応が求められますが、いざその時になってみると障がいの有無に関わらず誰もがパニックに陥ってしまうことも十分考えられます。そのため、福祉避難所の充実についても、避難支援体制の構築と同様に、障がいのある人やその家族の声に耳を傾けて着実に改善を重ねていく等、日頃から備えていかなければなりません。

(11) 町の取組について

◆ 今後障がい福祉サービスをより利用しやすくするために希望すること (複数回答可：3つまで)

	身体障害者手帳 (n=269)	療育手帳 (n=70)	精神障害者保健福祉手帳 (n=90)
第1位	どんなサービスがあるのか、 もっと情報がほしい 51.3%	どんなサービスがあるのか、 もっと情報がほしい 42.9%	どんなサービスがあるのか、 もっと情報がほしい 46.7%
第2位	利用についての申請や手続き方法を わかりやすくしてほしい 28.3%	自分にとって何が必要なサービスかが 判断できるような手助けがほしい 35.7%	利用についての申請や手続き方法を わかりやすくしてほしい 38.9%
第3位	障がい特性に応じた方法で 情報を提供してほしい 21.6%	利用についての申請や手続き方法を わかりやすくしてほしい 34.3%	費用負担を軽くしてほしい 35.6%

全ての手帳の種類において「どんなサービスがあるのか、もっと情報がほしい」が4割を超えて最も多くなっています。また、「利用についての申請や手続き方法をわかりやすくしてほしい」は、全ての手帳の種類において第2位または第3位となっています。

◆ 今後二宮町に力を入れてほしいこと (複数回答可：5つまで)

	身体障害者手帳 (n=269)	療育手帳 (n=70)	精神障害者保健福祉手帳 (n=90)
第1位	医療費負担の軽減 30.5%	気軽に相談できる 町役場窓口等の充実 45.7%	所得保障の充実 47.8%
第2位	所得保障の充実 29.0%	障がいのある人の 働く場所の確保 42.9%	障がいのある人の 働く場所の確保 41.1%
第3位	障がいのある人への 理解促進のための啓発 公共交通機関の充実 26.8%	安心して暮らせる 入所施設の整備 31.4%	医療費負担の軽減 37.8%

手帳の種類によって差がみられ、《身体障害者手帳》において「医療費負担の軽減」、《療育手帳》において「気軽に相談できる町役場窓口等の充実」、《精神障害者保健福祉手帳》において「所得保障の充実」が最も多くなっています。また、《身体障害者手帳》・《精神障害者保健福祉手帳》においては医療費負担や所得といった経済的な支援が多くなっています。

今後障がい福祉サービスをより利用しやすくするために「サービスに関する情報」、「明瞭な申請・手続き方法」と回答した人が多く、この2項目は全ての手帳の種類において上位3位までに入っています。このことから、必要な人が必要なサービスを利用することができる環境を整えるための取組が求められます。また、今後二宮町に力を入れてほしいこととしては、身体障害者手帳所持者において「医療費負担の軽減」、療育手帳所持者において「相談窓口の充実」、精神障害者保健福祉手帳所持者において「所得保障の充実」が多くなっています。項目は異なるものの、医療費助成、所得保障、就労支援などの経済的な支援を求める声が大きくなっていることから、障がい福祉における各種制度や相談体制を充実させていく必要があります。